

2022年5月12日

各位

会社名 株式会社 銀座山形屋
代表者名 代表取締役社長 小口 弘明
(コード：8215、東証スタンダード)
(URL<https://www.ginyama.co.jp/>)
問合せ先 取締役管理部長 瀬戸山 英児
(TEL. 03-6866-0276)

資本金の額の減少（減資）並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、2022年6月27日に開催予定の第78期株主総会において資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

1. 減資の目的

資本政策の柔軟性・機動性の確保を図る為、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,727,560,865円を2,627,560,865円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金2,627,560,865円のうち438,755,059円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 438,755,059円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 438,755,059円

4. 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議 2022年5月12日

(2) 株主総会決議 2022年6月27日

(3) 債権者申述最終期日 2022年7月29日（予定）

(4) 減資の効力発生日 2022年8月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、6月27日開催予定の第78期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上